

事業番号

2021 - 府 - 20 - 0067

令和3年度行政事業レビューシート (内閣府)

事業名	災害救助等に要する経費			担当部局庁	政策統括官(防災担当)	作成責任者			
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	参事官(被災者生活再建担当)	高田 龍			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・災害救助法 第21条 ・災害弔慰金の支給等に関する法律 第7条第2項、第9条、第12条第1項			関係する計画、通知等	・災害救助費の国庫負担について ・災害弔慰金等の国庫負担について ・災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく災害援護資金の貸付けの財源としての必要な国庫貸付金の申請等の取扱いについて				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	(災害救助費) ・災害に際して、国が地方公共団体等の協力の下に、応急的に必要な救助を行い、被災者の保護と社会の秩序の保全を図ることを目的とする。 (災害弔慰金等負担金) ・市区町村が、自然災害により死亡した遺族に対して弔慰のために災害弔慰金を、精神又は身体に重度の障害を受けた者に対して災害障害見舞金を、それぞれ支給を行い、もって住民の福祉及び生活の安定に資することを目的とする。 (災害援護貸付金) ・自然災害により、住居や家財に被害を受けた場合並びに世帯主が負傷した場合に、その世帯の立て直しに資するため、市町村が災害援護貸付金の貸付を行う。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(災害救助費、災害弔慰金等負担金、災害援護貸付金)別添のとおり ※ 近年の国会審議等で、被災者への対応を強化・一元化する観点から、災害救助法の所管を厚生労働省から内閣府へ移管すべきだとの議論がなされてきたところである。『中央防災会議防災対策推進検討会議最終報告(平成24年7月31日)』においても、『被災者支援の総合的な実施の観点から、災害救助法の所管を厚生労働省から災害対策基本法や被災者生活再建支援法を所管する内閣府に移管することを検討すべきである。』と指摘されたことを受け、被災者支援の総合的な実施の観点から、平成25年10月1日より内閣府(防災担当)に移管されたもの。								
実施方法	負担、貸付								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
		補正予算	2,172.4	4,600	4,570	3,530	3,530		
		前年度から繰越し	5,584.2	-	6,740.2	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	21,275.3	16,771.7	11,189.4	-	-		
	執行額	29,031.9	21,371.7	22,499.6	3,530	3,530			
	執行率(%)	17,272.4	17,950	17,398.8	-	-			
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	59%	84%	77%	-	-			
		223%	390%	154%	-	-			
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	災害救助費等負担金	3,240	3,240						
	災害弔慰金等負担金	140	140						
	災害援護貸付金	150	150						
	計	3,530	3,530						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標最終年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	-								

定量的な成果目標の達成が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定量的な成果目標		定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と平成30～令和2年度の達成状況・実績						
	災害救助費等負担金、災害弔慰金等負担金、災害援護貸付金は、それぞれ法に基づき地方自治体が支出した費用の一部を負担するものであり、定量的な目標の設定はなじまない。				災害に際して、応急的に必要な救助を行い、被災者の保護と社会の秩序の保全を図るため、必要な予算措置を講じ、地方自治体において必要な金額を執行する。(平成30年度、令和2年度においては補正予算措置を講じ、地方自治体に対し必要な額を執行した。)						
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度		
	地方自治体が必要とする額を執行する	地方自治体からの申請額に対する執行率	実績	%	100	100	100	-	-		
			目標値	%	100	100	100	100	100		
達成度	%	100	100	100	-	-					
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込		
	○災害救助費等負担金 災害救助法の適用市町村数		活動実績	件	309	411	143	-	-		
				当初見込み	-	-	-	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込		
	○災害弔慰金等負担金 災害弔慰金等支給件数		活動実績	件	397	125	153	-	-		
				当初見込み	-	-	-	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込		
	○災害援護貸付金 災害援護資金貸付件数		活動実績	件	172	494	231	-	-		
				当初見込み	-	-	-	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込			
	○災害救助費等負担金 支給額 / 支給自治体数		単位当たりコスト	百万円	861.5	614	528	-			
				計算式	/	16369.184/19	17196/28	16904/32	-		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込			
	○災害弔慰金等負担金 支給額 / 支給自治体数		単位当たりコスト	百万円	21.6	10	15	-			
				計算式	/	648.750/30	210/22	247/17	-		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込			
	○災害援護貸付金 支給額 / 支給自治体数		単位当たりコスト	百万円	21.2	30	18	-			
				計算式	/	254.505/12	544/18	248/14	-		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	政策9:防災政策の推進									
		施策5:防災行政の総合的推進									
	測定指標	定量的指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度	
				実績値	-	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	-	
	新経済・財政再生計画との関係	取組事項	分野:	-							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 -年度	2年度	3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
					成果実績	-	-	-	-	-	-
					目標値	-	-	-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)			単位	計画開始時 -年度	2年度	3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	災害に際して、救助を必要とする者に対し、応急的に必要な救助を行うものであるため、国民や社会のニーズを反映したものである。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	災害救助法、災害弔慰金の支給等に関する法律の趣旨・目的に照らして、国が地方公共団体へ国庫負担すべき事業である。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	避難所の設置など、応急的に必要な救助を行っているところであり、被災者の保護と社会の秩序の保全を図ることを目的としているため、優先度は高い。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-						
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無						
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	法に基づき、災害救助費、災害弔慰金、災害援護貸付金に必要な費目に限定される。					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	法に基づき、災害救助費、災害弔慰金、災害援護貸付金に必要な費目に限定される。					
事業の有効性	利用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	利用率が大きいのは、応急仮設住宅の供与及び住宅の応急修理住宅が予定より少なかったこと等のためである。					
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-						
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	精算監査を行うことにより、適正な予算の執行に努めている。					
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	地方公共団体からの申請に対し、適切に必要な額を支給しており、目標に見合っており且つ精算監査を行うことにより、適正な執行に努めている。					
関連事業	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-						
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	災害発生に伴うものなので、見込みは立てられないが、精算監査による確認により、実績は適正なものとなっている。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	災害により住家を失った被災者に対し、仮の住まいとして応急仮設住宅を提供している。					
点検・改善結果	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	特別会計:東日本大震災分 一般会計:上記以外の災害分					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復興庁</td> <td></td> <td>災害救助法による災害救助等</td> </tr> </tbody> </table>	所管府省名	事業番号	事業名	復興庁		災害救助法による災害救助等	
所管府省名	事業番号	事業名						
復興庁		災害救助法による災害救助等						
点検・改善結果	点検結果		<p>災害救助費等負担金は、災害に際し、現に救助を必要とする者に対し、応急救助を実施するものであることから、コストの削減等の点検にはなじまない。また救助に当たっては法に基づき、適切に行われている。</p> <p>令和元年度においては8月の豪雨災害や台風15号による災害により極めて多くの家屋に被害が生じたことから、応急修理制度を拡充し恒久制度として準半壊について支援の対象とすることとした。</p> <p>さらに、令和2年度においては応急修理期間における応急仮設住宅の使用を可能とすることや、災害ボランティアセンターで行う救助とボランティア活動の調整事務に必要な人員を確保するための経費を国庫負担の対象とすることとした。</p> <p>災害弔慰金等負担金は、災害で死亡した者の遺族に対し、行政(国・都道府県、市町村)が弔慰を示すこと等を目的とするものであることから、コストの削減等の点検にはなじまない。また支給に当たっては法に基づき、適切に災害弔慰金が支給されている。</p> <p>災害援護貸付金は、災害に対し、被災者が生活の立て直しを図るために市町村が貸し付けるものである。被災者のニーズに応じて貸付が行われる(事業が実施される)ため、コスト削減等の点検にはなじまないと考える。また貸付に当たっては法に基づき、適切に貸付事業が実施されている。</p> <p>なお、いずれも災害の発生に伴い必要となる経費であり、予め正確な所要額を見込むことはできないことから、当初予算額では必要最低限度のみを計上しており、不足額については補正予算等において対応している。</p>					
	改善の方向性		法律の規定に基づき支給するものであり、改善の余地はない。					

外部有識者の所見

「災害救助費等負担金は、災害に際し、現に救助を必要とする者に対し、応急救助を実施するものであることから、コストの削減等の点検にはなじまない。」←住居については全壊、半壊、準半壊等の基準が設定できた。これと同様に、救助を要する被害の実態は、これまでの経験から類型化可能であり「コストの削減等の点検にはなじまない。」と断定することはできないと思われる。
 「災害弔慰金等負担金は、災害で死亡した者の遺族に対し、行政(国・都道府県、市町村)が弔慰を示すこと等を目的とするものであることから、コストの削減等の点検にはなじまない。」←遺族に対する弔慰金の額、及び支出方法は、遺族に対する損害賠償に係る民事訴訟の通例を踏まえて、類型化が可能であり「コストの削減等の点検にはなじまない。」と断定することはできないと思われる。

行政事業レビュー推進チームの所見

現 状 通 り	外部有識者の所見を踏まえ、引き続き事業の制度内容について適切かつ確に検証し、予算の効果的かつ効率的な執行に努めること。
------------------	---

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現 状 通 り	引き続き、事業の制度内容について適切かつ確に検証し、予算の効果的かつ効率的な執行に努める。
------------------	---

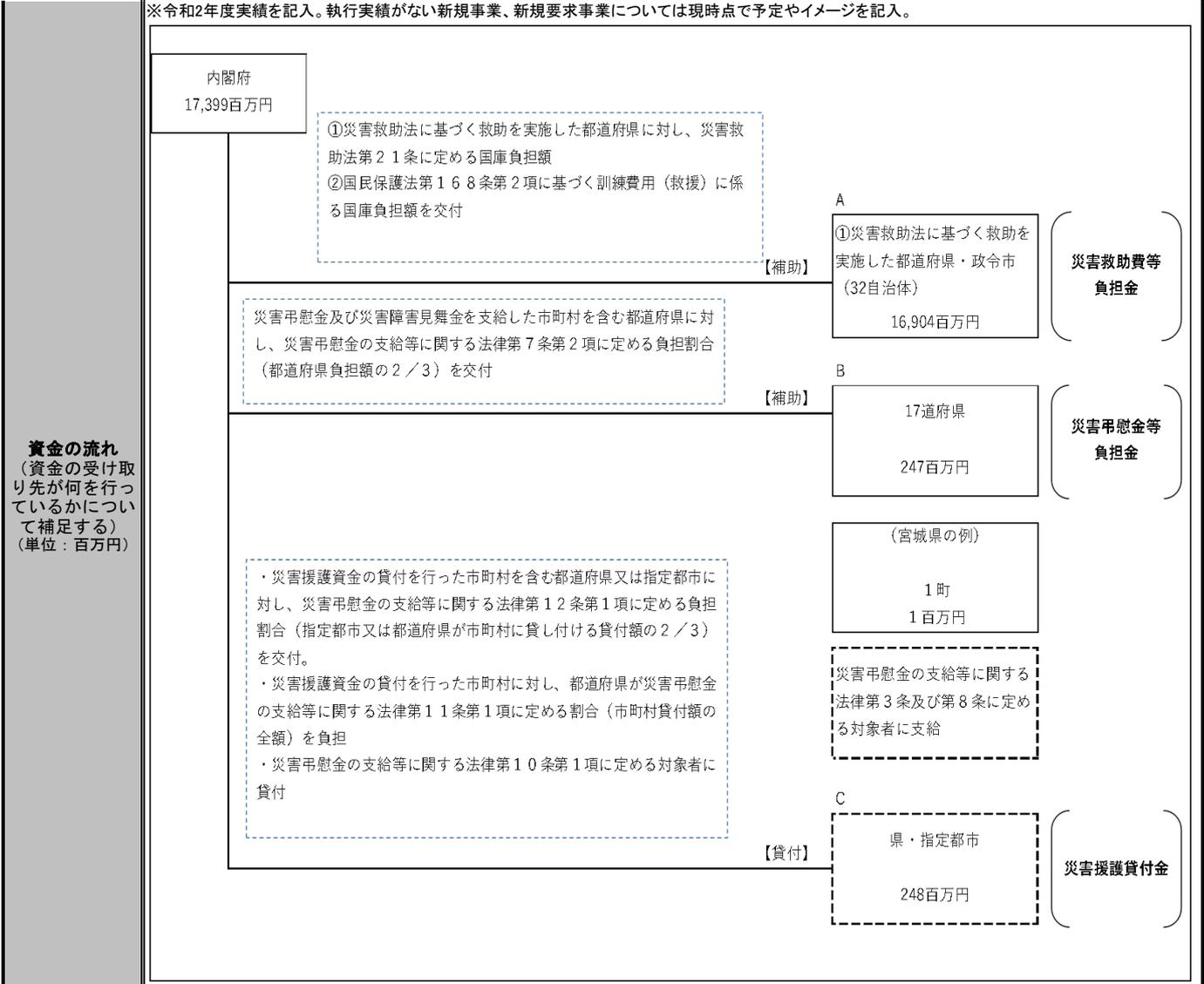
備考

--	--

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-			
平成23年度	-			
平成24年度	-			
平成25年度	厚生労働省698,699,700			
平成26年度	0048			
平成27年度	0054			
平成28年度	0048			
平成29年度	0048			
平成30年度	0049			
令和元年度	内閣府 - 0056			
令和2年度	内閣府 - 0055			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



A.熊本県			B.熊本県		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
負担金	災害救助法に基づく補助	11,077	負担金	災害弔慰金等負担金	91
計		11,077	計		91
C.福島県			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
貸付金	災害援護貸付金	74			
計		74	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	熊本県	7000020430005	平成28年熊本地震 令和2年7月豪雨	11,077	その他	-	-	災害救助費等国庫負担金
2	福島県	7000020070009	令和元年東日本台風	1,786	その他	-	-	災害救助費等国庫負担金
3	千葉県	4000020120006	令和元年東日本台風	1,143	その他	-	-	災害救助費等国庫負担金
4	長野県	1000020200000	令和元年東日本台風 令和2年7月豪雨	1,098	その他	-	-	災害救助費等国庫負担金
5	岡山県	4000020330001	平成30年7月豪雨	358	その他	-	-	災害救助費等国庫負担金
6	福岡県	6000020400009	令和2年7月豪雨	225	その他	-	-	災害救助費等国庫負担金
7	東京都	8000020130001	令和元年東日本台風 令和2年台風第14号	222	その他	-	-	災害救助費等国庫負担金
8	栃木県	5000020090000	令和元年東日本台風	198	その他	-	-	災害救助費等国庫負担金
9	宮城県	8000020040002	令和元年東日本台風	176	その他	-	-	災害救助費等国庫負担金
10	川崎市	7000020141305	令和元年東日本台風	124	その他	-	-	災害救助費等国庫負担金

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	熊本県	7000020430005	平成28年熊本地震 令和2年7月豪雨	91	その他	-	-	災害弔慰金等国庫負担金
2	長野県	1000020200000	令和元年台風第19号 令和2年7月豪雨	30	その他	-	-	災害弔慰金等国庫負担金
3	千葉県	4000020120006	令和元年台風第15号等	24	その他	-	-	災害弔慰金等国庫負担金
4	広島県	7000020340006	平成30年7月豪雨 令和2年7月豪雨	23	その他	-	-	災害弔慰金等国庫負担金
5	福島県	7000020070009	令和元年台風第19号	19	その他	-	-	災害弔慰金等国庫負担金
6	岡山県	4000020330001	平成30年7月豪雨	18	その他	-	-	災害弔慰金等国庫負担金
7	福井県	4000020180009	令和3年1月の大雪	13	その他	-	-	災害弔慰金等国庫負担金
8	大分県	1000020440001	令和2年7月豪雨	9	その他	-	-	災害弔慰金等国庫負担金
9	福岡県	6000020400009	令和2年7月豪雨	5	その他	-	-	災害弔慰金等国庫負担金
10	東京都	8000020130001	令和元年台風第19号	4	その他	-	-	災害弔慰金等国庫負担金

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	福島県	7000020070009	令和2年度災害援護資金 貸付金	74	その他	-	-	災害援護貸付金
2	熊本県	7000020430005	令和2年度災害援護資金 貸付金	46	その他	-	-	災害援護貸付金
3	宮城県	8000020040002	令和2年度災害援護資金 貸付金	36	その他	-	-	災害援護貸付金
4	千葉県	4000020120006	令和2年度災害援護資金 貸付金	36	その他	-	-	災害援護貸付金
5	福岡県	6000020400009	令和2年度災害援護資金 貸付金	19	その他	-	-	災害援護貸付金
6	埼玉県	1000020110001	令和2年度災害援護資金 貸付金	14	その他	-	-	災害援護貸付金
7	大分県	1000020440001	令和2年度災害援護資金 貸付金	5	その他	-	-	災害援護貸付金
8	佐賀県	1000020410004	令和2年度災害援護資金 貸付金	4	その他	-	-	災害援護貸付金
9	岡山県	4000020330001	令和2年度災害援護資金 貸付金	4	その他	-	-	災害援護貸付金
10	神奈川県	1000020140007	令和2年度災害援護資金 貸付金	4	その他	-	-	災害援護貸付金